榊山神社だより

令和元年７月
２４号

■ はじめに

七月に入りむしむしとした日が続くこの頃ですが六月三十日の大祓い式（夏越えの祭り）を終え今年も早半年を過ぎました。平成から令和の時代に御代替わりし天皇陛下に於かれましてはご即位に伴い「剣璽等承継の儀」を始めとする一連の諸儀式（御大礼）が執り行われ、今年の秋には「即位礼正殿の儀」「大嘗祭」等の行事が宮中で行われます。国民の安寧を願う天皇陛下と皇室の弥栄を祈念し依り良き時代になることを願います。

そんな中、六月十八日に起こった山形県沖の地震では人的被害・住居被害・インフラの被害が甚大なものとなりました。また、七月初めより発生した梅雨前線の影響により九州地方では大雨により河川の決壊・床上浸水等が起こりました。毎年毎年、自然による災害が当たり前のように起こっています。この地方でも起こらないとは限りませんので自分は大丈夫と云う考え方は無くす様にしたいです。

さて、まもなく夏祭りです。今年は元中組が祭り当番地区で、富籤が元野尻、余興が植苗木、注連縄が長根、行燈が川西です。暑い時期ですが多くの方に参詣して頂き「たたきまつり」で厄除け・無病息災・長寿のお祓いを受けてください。本祭りでは去年のように気温が高くなるかもしれませんので熱中症対策を怠らないようお願いします。

時に初春の令月、気淑く風和ぐ　梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす

万葉集　大伴旅人

■ 天皇陛下御即位記念記帳

榊山神社拝殿に記帳台を設置しました、天皇陛下即位記念事業として記帳台を作成し、現在、即位記念の奉祝記帳をして頂いております。八月末日まで記帳をして頂けるようにしております。記帳については神社庁を通じて宮内庁に送られ天皇陛下に渡されますので是非、ご記帳をしてください。

その後は、パンフレット等の配布物を置きます、今年できるかわかりませんが[絵馬]を置いて掛けてもらうように進める計画ですのでご理解ください。

■ 環境整備

七月七日に神社境内の環境整備を執り行いました。当神社は常に人が詰めているわけでは御座いませんのでお祭り前にと氏総代さんにより間伐材の撤去並びに清掃を執り行いました。パワースポットとして忠魂社横に和合木（杉木と樫の木が根元でくっついている）がありましたが、樫の木が枯れ始めてきており危険と判断し五メートルほど残して六月中旬に上部を伐採しました。其の間伐材です。樹齢百五十年ほどの木であり伐採するにはおしいと思いましたが安全の為にやむなく伐採したことをご承知おき下さい。

■ 無形文化財登録の件

昨年、当神社の祭りである「たたきまつり」を市の無形文化財として登録できるよう申請をしましたが残念ながら文化財として認められませんでした。理由等については「たたきまつり」が始まった当時の文献・古文書が無いということです。現存するこの地方の祭りを記述した古文書では約二百五十年前に「榊御幸まつり」として記述があり其の資料を元に申請したのですが残念です。多くの方より福岡の伝統文化として申請をしたほうが良いと進められ調査の上、行いましたが、資料不足なのか、説明不足なのかわかりませんが、力不足で申し訳ありませんでした。もしお祭りに関する古文書を持っている方があればお知らせください。新たな発見があれば再度、申請することも考えています。

■ 建設委員会よりお知らせ

昨年よりお知らせしています社務所改築奉賛金(寄付金)の件ですが六月三十日に氏子総代を含めた建設委員会を執り行い、寄付集めの具体的な活動に入ることとなりました。夏祭り終了後になると思いますが地区によっては集め方が異なりますので氏子総代・建設委員の方より説明があると思います。なにぶんにも寄付金として御浄財をいただくお願いをするものです。各家庭で金額の大小問わず判断していただきこれからの神社運営にご協力をお願い申し上げます。

既に個人の寄付・事業所団体の寄付を頂いております。大変ありがたく、社務所改築資金として大事に使わせて頂きます。

また、改築資金として当初の予定額（三千八百万円）に達成できるかどうか、更には予定額内で建築できるかどうか不鮮明なところが御座います。その為、神社林の立木を伐採して販売と社務所建築材に利用する計画をしておりますので寄付金集めと合せてご承知おき下さい。

寄付につきましては地区氏子総代もしくは神社代表宮司・氏子総代長までお問い合わせください。

■ これからの祭り

夏の祭り

- 七月二十一日　高の巣八幡神社（地区祭り）
- 七月二十一日　八布施榊山神社（地区祭り）
- **七月二十七日　榊山神社　宵祭り**
- **七月二十八日　榊山神社　本祭り**
- 八月　五　日　新田菅原神社（地区祭り）
- **八月　十五日　榊山神社　幽光御神灯祭**
- **九月二十三日　榊山神社　祖霊舎御霊祭**
- **十一月　三日　榊山神社　七五三**
- **十一月　九日　榊山神社　七五三**
- **十一月二十三日　榊山神社　秋祭り**
- **十二月三十日　榊山神社　大祓式**

※ この記事は七月十五日現在

秋祭りには昨年度より巫女舞が奉納されます。見にきてね！

■ 幽光御神灯祭

八月十五日午後六時火入れ

今年も境内にろうそくを三百五十本たて幻想的な風景の中、ミニコンサートを行う予定です。ろうそくに火入れする時間は午後六時でコンサートを始める時間が午後七時から十時までです。夏の夕涼みにお越しください。

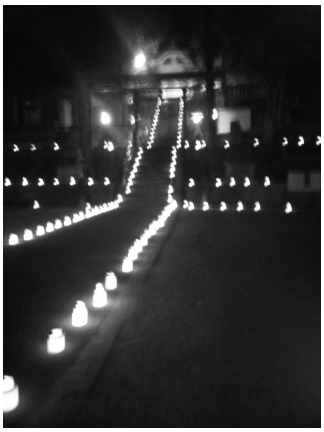

※インスタ映え間違いなし

※白黒で印刷しました

■ 七五三祭り

毎年、早い時期より問い合わせが御座います。榊山神社では一カ月前に新聞の折り込みチラシで申し込みを受け付けておりますが、今年はインターネットの榊山神社ホームページに申込用紙を既に準備して印刷出来るようにしてあります。ご利用の上、お申し込み下さい。

十一月三日(日)か十一月九日(土)をお選びの上、ＦＡＸもしくは直接、宮司宅まで、電話で受け付けております。

榊山神社のホームページを開くには「榊山神社」と検索すれば出てきます。

お問合せ先

榊山神社

宮司　深谷　耕平

宅 ☎0573 - 72 - 2892

■ 永代供養

皆さんもご存知の通り、榊山神社では跡継ぎが無く、お亡くなりになられたことで家が途絶えてしまった家庭の御位牌を預かる施設として氏子会館の中に祖霊舎が御座います。また、お骨を納める場所として祖霊の墓が御座います。近年、永代供養の問い合わせが多くありますが榊山神社の規約では　福岡在住の方もしくは福岡で生まれた方で跡継ぎが居ない家庭を対象としております。

問い合わせの中には跡継ぎが居るのにお墓を建てる予定が無いので永代供養したいとか、神道以外の宗教なのでお金が掛かるだから神社でとか、家族と一緒の墓に入りたくないとか、色々な難問をおっしゃる方がいますがこのような方たちについてはお話の内容を詮査した上で進めております。

ご心配されていればいつでもお問い合わせください。

今、氏子会館祖霊舎の位牌を預かる場所が残りわずかとなりました。新しい社務所が令和四年に建設予定ですので出来たあかつきには規約を福岡以外も対象とし、改定して現況よりも多く預かれる施設としますのでご承知おき下さい。